

別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

|                    |   |  |
|--------------------|---|--|
| 会議の名称              | 第3回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会専門部会  |  |
| 開催日時               | 平成29年10月24日(火)<br>午前9時30分から正午まで   |  |
| 開催場所               | 朝霞市役所 別館5階 501会議室   |  |
| 出席者                | 委員5人（卯月委員長、戸田副委員長、奥村委員、鈴木(俊)委員、宮川委員）<br>事務局6人（澤田都市建設部長、長島みどり公園課長、高橋みどり公園課専門員、櫻井政策企画係長、七里道路施設係長、並木みどり公園課主任）<br>コンサルタント2人（株式会社創建 中尾氏、荘司氏） |  |
| 会議内容               | 議事（1）公園整備基本計画（素案）の検討  |  |
| 会議資料               | 次第<br>資料1 第5回検討委員会の主な意見<br>資料2 公園のゾーニング見直しについて（案）<br>資料3 基地跡地公園・シンボルロードに関する管理・運営の考え方について  |  |
| 会議録の作成方針           | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録   |  |
|                    | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録  |  |
|                    | <input type="checkbox"/> 要点記録   |  |
|                    | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）  |  |
|                    | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間   | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去<br><input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| 会議録の確認方法 委員全員による確認 |   |  |
| その他の必要事項           | 傍聴者 0名  |  |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【部長挨拶】

（事務局：澤田）

本日はご多用の中、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会の専門部会にご出席いただきありがとうございます。昨年度は2回開催させていただきましたが、この専門部会はシンボルロードのデザイン及び設計段階のデザインレビューを、専門的な見地から検討していただくという趣旨で、今回は基地跡地公園の整備基本計画についてご審議、ご検討いただくために開催しています。今後、この会議で検討していただいた内容をふまえた資料を作成して見直し検討委員会に提示し、改めて検討していただくことになります。

最近の動きとして、8月21日に第5回見直し検討委員会を開催し、公園整備基本計画の検討を議題として、整備基本計画の構成の見直しや、公園の整備水準、ゾーニング、防災機能の考え方、管理運営の考え方についてご審議いただきました。その中で導入すべき具体的な内容をよく詰めた上で次回に臨んでいただきたいということがあり、検討を進めてまいりました。

今後、本日いただきましたご意見を踏まえまして、11月16日と11月30日に開催する第6回、第7回の見直し検討委員会におきまして、昨年度から今年の6月まで検討してきましたシンボルロード整備基本計画と合わせた形で基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画として素案をご審議いただくことを考えています。委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開催の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

・資料確認

（卯月委員長）

傍聴者の入室について伺います。この会議は原則公開の立場を取っています。本日、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合、入室を許可してもよろしいでしょうか。

（委員全員）

異議なし。

（卯月委員長）

ありがとうございます。本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

（事務局：並木）

いらっしゃいません。

（卯月委員長）

それでは、次第に沿って進めたいと思います。本日は公園整備基本計画（素案）を検討し、先ほど事務局からの説明にもあったように11月16日、11月30日の検討委員会

に向けての専門部会になりますので皆さんよろしくお願ひします。それでは事務局より資料の説明をお願いいたします。

**【議事】**

(事務局：並木、高橋)

資料1 第5回検討委員会の主な意見、資料2 公園のゾーニング見直しについて(案)について説明。

(卯月委員長)

これまでの検討を踏まえて少しずつ具体的になってきたと思います。気が付いた点について意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

資料2の11ページに「基本計画図(当面の目標)」とありますが何をもち「基本計画図(当面の目標)」としていますか。

(コンサルタント：中尾)

本日の部分ではたたき台という部分がありますが、考え方としては、10ページの考え方を踏まえて図に落とし込んだものになります。基本は前半のページでも説明のあったように、現況の植生からは大きく改変しない中で、どのように活用していくのかという考え方です。その中で、現況を変えていく点の1つ目はリトルペンタゴンの跡の付近です。ここについてはかなり周辺樹林が浸食してきている中で、リトルペンタゴンの跡地が特色あるため、そういったことを活かしつつ、市民のご意見として「起伏があった方が楽しめる」といったことがあるため、起伏を設けています。

また、北園路についてはシンボルロードの第1期整備の中でも可能な限り使えるようにしていくということですが、この園路は舗装が残っているだけです。資源としては大木も園路に沿って残っているため、設えを整えた上で、散策、休憩が楽しめるようにします。中央園路と正面園路に囲われたエリアについて、スズカケの並木の南側はアスファルト舗装に覆われています。そういった現状がある中で、被覆は最小限にしつつ、ここでは南側の区域での活動に活かせる学習、環境などを学べる場を設けるとともに、管理棟の機能を設けるということで四角の点線で囲ってあります。また、正面園路の南側については、現状がほぼ樹林化する地域になっていますが、この中で森そのものの資源を楽しめるような活動を展開するという中で、中に多少開けた場所があるため、そういったところを広げて人が立ち入りやすくするため、うっすらと残っている南園路に替えて南側の区域を通れるような動線を確保してはどうかと考えています。

「当面の目標」とは、まだ十分に整理しきれていませんが、シンボルロードの当面の目標としている中で、公園について現時点で目指す姿として提案しています。今後、つくりながら市民の皆さんと考えていくということで基本計画に沿ってそれぞれ順次調べていく上で細かいことについては、考えを反映しながらブラッシュアップしていく想定です。

(卯月委員長)

10 ページでわかりますが、11 ページでは突然戻っている印象があります。今日の皆さんの意見を踏まえて10 ページをブラッシュアップして落とせるものは11 ページに落とし込むということにしないと、今まで何の議論をしてきたのかというように見えてしまうため、凡例や図中の表現などを工夫する必要があります。

もうひとつ気になったのが当面の計画です。20 年先の計画なのか5 年先の話なのか、何をもって当面としているのか、これだけだとわかりにくいので、整理する必要があります。

(戸田副委員長)

何も間違えていないのですが、心に何も響かないです。総花的ではあるが、矛盾も生まれています。どこで解消するのかについて、一つの提案はいくつかの原則を決めたほうがよいのではないのでしょうか。例えば、ここにも書いてある「隣接公園の持っている機能はいらない」だとか、計画地内にある植物はどうするのか、園路がありますが樹木を残すのかどうか、基地跡地の施設は残すのか、全部を残すのはあまり意味がないかもしれません。また、残すのであれば手を入れないといけないため、残すものを絞り込んでいかなければなりません。朝霞の森で活動されていますが、そのままでいいのか、朝霞の森の活動を全域に広げたほうが望ましいのではないかなど、いくつかの原則を決めて打ち出さないと何も決まっていらず、靴の上から足を搔いているような状況が続いています。今日は重要な会議だと思います。

(卯月委員長)

具体的にどうすればいいですか。

(戸田副委員長)

10 ページはもっと前のページにあるもので、10 ページの真ん中の概念的な絵は不要です。既存の道がある中で新しい道をつくるのであれば、その道をどのような道にするのか、例えば、歴史の道を辿るトレイル、自然の中に入れるトレイルなどもあるかもしれません。点と線と面ということで機能とか施設等はわかりますが、もう少し掘り下げていかなければ、次の形、行為、印象が見えてきません。それを考えなければ、次の会議であまり考えていないものが出たなと思われれます。それは避けたいです。例えば、ボードサンクチュアリとかいろいろありますが、それについて何㎡ぐらいないと機能しないのか、どのような設備が必要なのか、事例があって、この面積分は必要ですとか、そういう空間に対する今あるものに対して裏付けのある説明をしないと意味があまりないと思います。芝生や草原でも、全部一緒なのか、刈高によってもいろいろ変わってきます。もう一つ深く考えてみると共通のイメージが湧いてくると思います。

(卯月委員長)

戸田副委員長の話に関係しますが、10 ページが今日の資料で一番重要だと思います。ものによっては短期、中長期が必要な設計になりますが、その時にこれだけでは設計ができない、予算が計上できない、ということもあるため、もう少し優先順位を付けたほうがよいと思います。

(鈴木委員)

非常に丁寧に追っていますが、いろいろなメニューがあります。例えば、8ページの活動ニーズの展開は意図して順に追っていく形になっていると思いますが、8ページの整理の仕方でも10ページの中では行為と空間の在り方が両方とも混在して書かれていて、現状から平たく考えたものになっています。こういったものはゾーニングを進めていく上で根拠となる資料としては良いですが、その現状から計画に移る時にある程度の意志が入る必要があります。その時にプライオリティが何なのか、繋ぐ時に広い線なのか細かい線なのかでも変わってきます。その辺の骨格的な動線と機能配置を決めていくことが必要だと思います。そのことが今後、朝霞市民の方々に開示していくときに、どのようにするのか、20世紀の遺産を受け継いで未来に向かってメッセージを発信していくなど、前向きなことを打ち出していかなければもったいないと思います。資料は丁寧だと思いますが、メリハリと打ち出し方を考えること、骨格と位置付けが大事だと思います。

10ページの通路の動線はコンセプトの一つとしてあると思いますが、動線とゾーニングが合っていません。動線は新しい道を考えていますが、ゾーニングは既存の道で区切られていて、違う考えのように思います。既存のことを尊重することと、新しく打ち出していくことをどうするかで、洗練されていくと思います。何十年に一度の大チャンスなので、そこを頑張ったほうがよいと思います。

(奥村委員)

細かいところまでイメージができる資料で嬉しいですが、皆さんの意見でも出ているように、生態系であれば生態系のネットワークの計画、人の動線の計画、広場の配置がどのようになるのか、それぞれの視点で整理されると分かり易いと思います。例えば、広場の配置を見てみると、樹木の少ないところが結果的に広場になっていますが、それがもたらす効果はどちらかといえば敷地の北側になります。街の中心部に一番近いところに広場があります。極端な例えになりますが、もし現場が逆転していたら、かなり腰を据えて考える必要があります、例えばもう少し北側の木を大胆に切る必要があるなどの考えが必要となります。また、青葉台公園との連携が取りやすいのであれば、連携する場合はどのような使われ方が考えられるのかなど、北側に広場がある効果を指摘する必要があります。あるいは遺構がたまたまこの場所に集中してあるため、遺構ゾーンになっていますが、遺構があちこちにもあったほうが基地跡地だと感じやすく、サインに入れるなどの残し方もあると思います。たまたま多く残っているところを必ずしも遺構ゾーンにする必要はないと思います。戸田副委員長の見解にもありました原則的な話、整備の方向性をつらぬく思想が必要だと感じています。

(宮川委員)

委員の方々の意見のように具体的な絵を落とし込んだ上で、事業に何年かかるのかという話が、50年先の話になると地域の方の興味は薄れていってしまいます。3年、5年、10年の先が見えないと、委員会にお集まりいただく地元の方も机上の空論の域を出な

いと感じると思います。コンビニやカフェなどの意見も取り入れてありますが、これらは土地を買わないと実現しないことがようやく前回の委員会で提示されました。しかし、土地を買う手立てを市が持っているのか、それが20年先になってしまうとそれも興味が薄れます。そうなる朝霞の森はトイレが必要になるのではないかなど、他の議論が必要になっていきます。こうした点について、必要な事業費を見ながら、何年の時点で何ができるのかを提示する必要があると思います。例えば、定期借地権で30年後に倍にして返すなどの事業手法も他の地域では行われています。整備基本計画の中で、そうした手立てを考えてもらいたいと思います。

具体的な絵の話になると、朝霞の森は戸田副委員長の意見にもありましたが、朝霞の森として使われているため、現況と変わらない絵になります。前回から施設が入りましたが、現在の朝霞の森の使われ方の課題として、大人の居場所がありません。本当に日影がないと言われている中で、他のエリアもそうですが、現存植生だけでよいのかという問題があると思います。中央広場はこれまでの議論で新しい植栽の話がありますが、既存の風景を活かすということと新しい風景を活かすという視点が整備基本計画の中にあってもよいと思います。

あと、歴史的遺構の活用など、これまでも言われていますが、具体的にどう活用しますか。現実的には建築物として仕立て直すのはすごく大変だと思います。そうだとすれば、安全性を確保した上で、そこがネットワーク化されて説明板を確保し、外からでも眺められるようにするなどの提案をしないと「活用する」というところから全然、踏み出せないです。例えば代々木公園にオリンピック宿舍が残っておりホームレスの溜まり場になっていました。そこでは柵で囲ってサインを取り付けることで、そういうものがあつたことがわかるだけでシンボリックな資産として存在させています。「活用する」という10ページの方針から一步踏み出すために、先ほど、鈴木先生の意見にありました優先順位などを付けながら具体化していくための検討がそろそろ必要だと思いました。

(卯月委員長)

ほとんどの委員が同意見でしたが、いかがでしょうか。16日の見直し検討委員会に向けて資料の出し方がこのままではまずいため、10ページの内容で、具体的な話をしたほうがよいと思いますが、いかがですか。

(戸田副委員長)

宮川委員の意見を聞いて、やはり、この計画はここに何をを入れるのかという以前に、現実的にどうすべきかということが欠けているという気がします。計画全体を見てもこうしたいという意図や意志があまりありません。なんとなしに寄せ集めてもそういうものはだいたい実現しないです。覚悟する必要がある、少なくとも50代前半の人が現役を卒業するまでの10年以内につくるぐらいの気持ちでなければ、絵を描いて終わってしまいます。シンボルロードも絵を描いてから5、6年放置されていました。ほとんどお金を掛けずに無償で借りて、土壌汚染されているところは簡単なフェンスで囲み、壊

れそうな建物は周りに近づけないようにし、下刈りをするを5年後ぐらいまでに実施するというのであれば結構使える話になります。いろいろなことを盛り込まなくても十分面白いものになります。それを10年かけて植物のネットワークや花があり、水などを少し入れる、竹林の使い方が変わるなどのメニューを足していきます。しかし、ベースはあるというぐらいの話があってもよいと思います。

(卯月委員長)

基本計画とは何なのかという原点に戻るとは思います。10ページは今までのことが組み込まれていてよいと思いますが、50年先になった途端に魅力がなくなります。整備基本計画の中に、戸田副委員長の意見にもあったように実施計画みたいなものが入っていればよいと思います。確かに3年ぐらいでここまで、市民にはここまでやって欲しいといったことが書かれていれば、市民も熱心なため、動き出すかもしれません。3年、5年ぐらいで計画があれば、我々も放置できず、動かなければならないという感じもしてきます。

(宮川委員)

これまでの経緯をご存じない市民の方がこれを見て、10年ぐらいでこれができるのか、来年ぐらいにはカフェができるのではないかと思われるかもしれません。実施計画とあわせて基本計画が提示されていないと、上がった期待の分、がっかりするかもしれません。例えば維持管理の市民参加により一緒につくるなどの熱も下がりますし、2030年からは人口も減少するため、こういうところを種地にして活用しなければ維持管理費を賄うこともできなくなるとは思います。早めに事業手法と事業計画をリンクさせたものを動かさないと今関わっている人たちも高齢者になってしまうため、朝霞の森に行こうという興味自体が失われるかもしれません。また、地域の社会条件とも照らしながら、できることを前倒ししながらやっていかなければ、30年経っても絵のまま残っているのではないかと思います。

(卯月委員長)

宮川委員の意見のとおり、朝霞の森を今までお手伝いしてきて、つくりながら考えようという方針があり、今回の全体の計画についても、まさにつくりながら考えて、つくりながら修正していくといった動的なダイナミックな計画ができるとよいかもしれません。

(戸田副委員長)

8ページのゾーニングの中身はまったく、その通りです。動的にもなっており、スタート地点は今の現状のことに使っていて、それに3年、5年、10年先でこういう機能を足していくという計画で、どのようにもできます。

(卯月委員長)

16日までに3年、5年、10年先の計画がつくってあったほうがよいと思います。

(戸田副委員長)

8ページに新しいことは特にはいらないと思います。8ページからスタートし、3年、

5年ぐらいでやっていきたいということで協議し、優先順位を足してはどうでしょうか。  
(卯月委員長)

8ページと10ページの間にくっつけてもよく、10ページはいらないかもしれません。

(戸田副委員長)

8～11ページの内容が錯綜しているため、なくてもよいのではないですか。

(鈴木委員)

そのように思いますが、行為と現状の空間と将来どうしたいのかが8～10ページ間に混在しているため、計画論としては行為などを整理し、こういう現状の空間があって、そこでこういう行為をしていきたいため、どういう空間をつくるか設備を設けるなどの整理をしてもらうとわかりやすいかと思います。

今の話とは別の話で、やや飛躍しますが、10ページの絵では真ん中に太い線の楕円形があります。これをどう捉えるのか。こういったコースがあれば必ずジョギングする人が出てきます。そうするとそういう人も目に触れるため、この楕円形から先につくっていくという戦略もあるかもしれません。幾何学的ではなく、自然公園的な園路をつくるということもあるかもしれません。それによって骨格が異なってくるため、時限的に3年後、5年後、10年後の先に何があるのか、皆が夢を感じることをこの段階では打ち出しておくべきだと私は思います。ここが自然的な公園になるのか、ならないのか、日本中にこういう所があるのかということにもなります。

(卯月委員長)

8ページはとりあえずよいとして、左上の四角はとてもよいことが書いてあると思います。今回の基本計画の重要な方針だと思います。これを受けて具体的に、3年、5年の計画で何をどこに落とし込むのかを描いてしまったらよいと思います。10ページは皆、大きな期待を持ってしまうかもしれないです。確認ですが、11月16日の次が11月30日です。年度内に計画をつくりあげるとは思います。11月16日と11月30日はどのような資料を出したらよいですか。

(事務局：澤田)

今の考えでは、11月16日はこのような図面を中心とした整備基本計画の骨格となる部分について、特に基地跡地公園の骨格となる部分について議論します。そして、11月30日にはパブリックコメントにかけられるようなものとして計画書の体裁になったものを提示し、了承が得られればパブリックコメントに12月からかけたいと考えています。そして、2月末ぐらいに最後の委員会を開ければ、年度内に整備基本計画を公表できるのではないかとスケジュールを考えています。

(卯月委員長)

相当広い敷地で全部を手がけると相当な予算がかかるという話があったため、今回の整備基本計画の位置づけはこうであるということを行わなければ、従来型の将来の絵姿を描いて終わりの計画になってしまいます。「ここに描かれたものが必ずしも最終目標

ではなく、つくりながら考える、使いながら考えるという方針のため、必ずしも姿を描くものではないということをはじめに言ってしまったほうがよいかもしれません。パブリックコメントでこれは好きだ、これは嫌だなどを修正するのは避けたいと思います。  
(鈴木委員)

絵姿のレベルについて、長期的なものは概念的でよいですが、3年後などはもっと具体的になると思います。時限的なことと、書く内容の精度が合っていればよいと思います。基本的な確認ですが、土地の返還なり、貸与のスケジュールはどのようになっていますか。公園全体の議論になっていますが、比較的短期間に朝霞市が使えるような状況になるということでしょうか。

(事務局：澤田)

土地について、無償で管理委託契約を結ぶことについてはそれほど時間を掛けずに結ぶことができると思います。ただ、一度契約を結ぶと、植物の生長に伴う草刈りや剪定なども全て市で行わなければならないため、そのための予算をどのように確保するのかという課題はあります。整備に支障が出るほど時間がかかるということはないと思います。部分部分で順次整備を進めていくことになると思いますので、整備しようとしている範囲について、細切れに管理委託を受けて進めるように国と交渉する予定です。

(卯月委員長)

返還と市の予算を考慮しながら少し時間をかけて置いておくところなど、広い地域をいくつかに分けて考えないと、すぐには理解できません。

(鈴木委員)

それも3年、5年、10年などのように3段階か4段階ぐらいに分けた計画になると思われます。

(卯月委員長)

どこに朝霞の森があって、シンボルロードができて、シンボルロードと同時にまたは後で進めなければならない場所がなんとなくわかっているようで、わかっていないような気がします。

(戸田副委員長)

管理費がかなりかかるでしょうから、エリアを限定して少しずつ進めることになると思いますが、草刈りなどについて試算してみる必要があるかもしれません。それによって2回で済むのか、3回になるのか、考え方としては都心に近い所から整備するのか、一番コアから整備するのかという議論もあると思います。また、分割する方法について、既存の道路はわかりやすいと思いますが、それ以外のところでわけるのはどうなのか、技術的なところも含めて進めてもらえればと思います。

(事務局：長島)

市としては2020年までにシンボルロードの一部供用を開始しますが、それが終わった後、シンボルロードの第2期整備を進めていくのか、公園部分の一部に着手するのかといった議論がそこで出てきて一度立ち止まることになるかとは思っています。今のとこ

ろ、シンボルロードの第1期整備ということで、設計も委託しており、そこが一つの目標であることは間違いありません。

(戸田副委員長)

集中してやりましょうということですね。

(鈴木委員)

そうすると3年、5年ともう少し長い期間が必要になると思います。2020年は3年後で、その時はシンボルロードの一部ができているということですね。

(卯月委員長)

スケジュールを確認させてください。

(事務局：澤田)

簡単に話しますと、第1期は市役所広場、北口広場から東園路を通して中央広場までの範囲、第2期は土壌汚染の範囲にもよりますが、中央広場より南側から南口広場までの範囲、第3期はシンボルロードの範囲でまだ未供用となっている部分の範囲です。公園側は北園路を第1期の中でつなげられるのであればつなげたいと考えています。また、北口広場から朝霞の森への通路を早いうちにつなげたいと考えます。第1期整備が2020年の春まで、第2期整備が2025年頃までになります。第3期整備は2030年頃までです。シンボルロードの第2期整備以降の話は、公園側で先に整備する内容があれば順序を変えてもよいと思います。例えば、朝霞の森として現状すでに使われているため、スズカケの並木又はリトルペンタゴン跡などに広げていくといった議論は可能です。

(卯月委員長)

正面園路と北園路に挟まれた部分を先にしたほうがよいかもしれませんが、なるべく東西をつなげたいという市民の意見もありました。オリンピックのことを考えると第1期整備だけで十分で、シンボルロード第2期整備、第3期整備は第1期整備の範囲を検討してから設定されたものです。第2期整備を公園側にもってくることは可能でしょうか。

(事務局：澤田)

可能だと思います。

(奥村委員)

朝霞の森の水準で広げていくのであれば、スズカケの並木まで広げていくこともできるのではないかと思います。真ん中の森はフェンスで囲む必要はあるかもしれませんが、朝霞の森を中心にL型に整備していくことが可能ではないでしょうか。

(卯月委員長)

フェンスで囲われていてもよく、通路の機能があるだけで、市民にとってはメリットになると思います。

(鈴木委員)

それに付け加えて、オリンピックは一大イベントのため、ここまで整備できればインパクトがあります。他の区域に入れなくても、道だけでも整備できれば、面的でなくて

も、林道や遊歩道などで線的に回遊することで、将来順次整備されていく範囲が見えてよいと思います。オリンピック選手に通ってもらったり、これから年月をかけて返してもらって育てていくということになりますし、オリンピックで終わりではなく、これを契機に取り組みを広げて、オリンピック選手と一緒に歩きましょうといったことができれば、インパクトがあり、認知度も上がり、議会への説得力もでてくるかと思います。

(卯月委員長)

今の意見を第1期整備に入れることは可能でしょうか。

(事務局：澤田)

この園路自体は、今回初めて描いたもので現地がどうなっているのか見ていないため、土壌汚染の間を抜けていくということになるとフェンスをその分だけ並べていかなければならず、少し厳しいかと思います。

(卯月委員長)

やはり第1期は北側を中心に整備を進め、第2期以降は、東京都水道局の工事が終わったら、市民が3年後、5年後に広がっていくことがわかり、フェンスに囲われているたくさんのところをどのように使いたいアイデアが出てくるような形で段階整備を進めていくことになるかと思います。第1期では厳しくても、第2期にどこを整備するかということは16日に示したほうがよいと思います。オリンピックもすぐですし、オリンピック後に着手するところはまだイメージしやすいため、5年後ぐらいにできる第2期は重要な部分だと思います。

(戸田副委員長)

恒久的な施設をつくるとなると、どのみち土地を買収しなければならないため、しばらくは進められないかと思います。

(卯月委員長)

スズカケの並木の南側にビジターセンター、朝霞の森にカフェ、中央広場にも何らかの施設ができるとすると、オープンするところは少なくとも、駐車場が必要になります。次の5年が見えてくるものもあると思います。

(戸田副委員長)

5年で次ができるのであれば、次の5年で通路を整備できればよいと思います。通路はまっすぐである必要はなく、土壌汚染の範囲を避けて通せばよいだけです。

(宮川委員)

当面10年ぐらいの目標を定めて、早い段階で供給処理設備の引きこみや取り出しを整理しておく必要があると思います。中央広場と朝霞の森に何らかの民間施設を入れる場合に必要ですし、朝霞の森が開放から10年経っても、暫定整備のためトイレをつくれないう話をいつまでもすることになります。そのため、そこだけでも土地を買って事業が進められるのであれば、維持管理費などの費用面の手立ても積極的に進めるべきかと思います。朝霞の森の施設の位置については、青葉台公園のトイレに行くことが面倒だという意見もあるため、それを考慮した位置などの具体的な話が出ると思いま

す。そのあたりを公園の第1期整備でお願いしたいところです。中央広場で変わったという印象を与え、たくさん使っていただきたいという議論もありました。いずれにしても供給処理については、早めに計画に組み込んだほうがよいと思います。

(卯月委員長)

公園の第1期整備の中に土地の購入は入ってきますか。

(事務局：澤田)

第1期で土地を買う予定は明記していません。第2期以降に必要なタイミングで進めることになっています。

(卯月委員長)

もちろん相手のあることです。オリンピック後すぐに売買の折衝に入って土地を購入し、少しでも収益を上げる算段をすることを今回の整備基本計画に入れることは可能でしょうか。

(事務局：澤田)

特に今までそういった議論がなされてきませんでしたので、具体的にこのような目的でこの範囲を買うことが必要だということがあれば、計画的に位置づけていく必要があると思います。

(宮川委員)

前回、澤田部長が話されていた道路用地を使って何とかなる方法がなくもないということであれば、北口広場に施設ができるだけでも整備に対する印象が変わると思います。北口広場から朝霞の森がつながるとすれば特にそうだと思います。

(事務局：澤田)

道路に売店のようなものを設置するには、道路区域の中にそういったものを占有できるような特例措置を使う必要があるため、それについては整理しておきます。

(卯月委員長)

第1期整備はオリンピックまでは内容が決まっています。第2期、第3期の整備は、シンボルロードについては決まっていますが、公園側は決まっています。今回、第2期整備の範囲に公園の範囲の一部を入れるという方向性は見えましたが、第2期にどこをいれるのかについてはいくつかの案が出てきました。一つは東園路を南北に通します。もう一つは何らかの東西をつなぐ通路をつなぎます。

(戸田副委員長)

北園路は第1期に整備するのではないですか。

(事務局：澤田)

シンボルロード整備基本計画の素案の段階で正面園路を提示し、北園路を足せないかという話になりました。シンボルロード整備基本計画では、正面園路は土壌汚染の箇所が多く対応が難しいため、遅れる場合があるとしています。

(卯月委員長)

第2期に絶対に整備するのか、第2期は他の通路を整備するのかという話だと思います。

す。

(宮川委員)

北園路の土壌汚染は一部分だけであり、そこを切り回せばよいため、ネックにはならないと思います。

(戸田副委員長)

舗装をやり直すわけではなく、フェンスと草刈りだけのため、そこまで費用もかからないと思いますし、なるべく早く陣地を広げたほうがよいと思われます。

(鈴木委員)

繰り返しになりますが、正面園路より南側はまっすぐなだけでなく、将来、遊歩道などでもつながるといふことも示すことを御一考ください。

(戸田副委員長)

北側でもよいと思われますが、遺産だけでなく、新しい今の時代にあった園路をつくりましょう。

(卯月委員長)

第1期が不可能であれば、第2期で北園路か正面園路のどちらかを必ず通してはどうですか。

(事務局：澤田)

整備しやすさの順番としては北園路、正面園路の順ですが、正面園路のほうが幅員が広く、中央広場からも直線的に繋がっているため、優先度は高いと考えています。

(戸田副委員長)

正面園路と北園路でコストを比較してはどうでしょうか。第2期か第3期のどちらかということになると思います。

(卯月委員長)

シンボルロードの第2期のレベルを落とすのか、一部を第3期に持っていくのかということも必要かと思えます。

(事務局：澤田)

数年後の市の予算がどれくらいの規模になるのかを予測することは難しく、他の公共施設で大規模な施設改修がオリンピック前後に予定されているため、そのあたりも含めてどのくらいの予算がシンボルロードに回せるか、現段階でははっきりしたことはいえません。

(戸田副委員長)

しっかりした広場が4つあり、きれいな樹林が見えればよいため、フェンスが見えるほうがもったいないです。

(卯月委員長)

第1期、第2期整備を明示すること、この先7、8年間に実施する内容を確実に整備基本計画に記載し、市民からの意見も受けて行政にも予算をつけてもらい、オリンピック後にうやむやにならないようにしましょう。

(宮川委員)

第1期、第2期で遺構についてはどのようにするのでしょうか。例えば、見せられるところはどのように活用するなどの具体的な提案をして、サインで示すなど、書き込んだ方がよいと考えます。また、以前の委員会でも意見しましたが、フットサルやバスケットボールなどに活用したいのであれば、範囲を図に落としたほうがよいと考えます。実際、朝霞の森であればどこですのかを考えてみていますが、フットサルなどは人が多いところではどうするのかということもあります。どこまで広げれば使えるようになるのか、リトルペンタゴン跡が使えるのかどうかなどがスケール感として見えてこないイメージだけでは話が進まないと思います。リトルペンタゴンの北側は設計に入ることなので、そこを生物生息空間としてどのような樹林にするのかは、市民の皆さんと方針を設計に落とす必要があります。既存の樹木を残しながらとなっていますが、具体的にどのようにするのかという話をする必要があると思います。

(戸田副委員長)

朝霞の森に樹木は植えられますか。

(事務局：澤田)

平成27年12月の段階で基地跡地土地利用計画を見直し、公園にする計画になったことから、表向きは2か年の無償管理委託契約のため、契約期間終了時に更地にして返却する条件になっていますが、土地利用計画の方向性に合っているものであればある程度は整備しても支障はないのではないかと推測されます。将来的に公園施設として使える施設、植栽については、今後、整備基本計画が固まれば、整備できないか国と交渉していけると思います。

(戸田副委員長)

是非入れて欲しいと思います。先ほど宮川委員から大人の居場所がないという意見がありましたが、私は朝霞の森を見ると不自然に感じるため、デザイナーの手で修復したほうがよく、名所があったほうがよいと考えます。ソメイヨシノを植えると全体の植生に影響があるのであれば、ヤマザクラやエゴノキ、モミジなど、花が咲いたり、実がなったり、あそこに行きたくなるエンターテインメント的な要素が、上手く既存の植生と合わさるように計画して欲しいと思います。第2期整備は、ただ単にスペースを設けるだけでなく、植栽などの楽しみがあり、大きな施設を入れる予定はないという話ではできると思われます。

(事務局：長島)

今、朝霞の森の運営に関わってもらっている朝霞の森運営委員会では、将来の姿をどのようにするか議論ができていない状態です。基本的には今の広場を中心に、生き物のすみかとして設定しているところを市民団体の皆さんが自主的に管理したいと聞いています。新しく樹木を植えていくスペースを確保するには、市民団体の方々と話し合っていく必要がある状況です。

(戸田副委員長)

今の話のように、いろいろな要素がここだけでも出ています。それが広がっていくことによってもっとダイナミックな生物の生息環境ができるため、ここを管理している方々も喜ばれると思われます。ぜひ、話を広げてもらいたいです。

(事務局：長島)

大野委員のグループでは、既に植栽をしていると聞いています。

(卯月委員長)

許可をもらって実施したと聞いています。今の戸田副委員長の話も第2期にどの程度整備するのかわかりませんが、このゾーンに植樹をしたり、個人的にはプレハブのビジターセンターでもよいと思っていますが、そういったことを考えてみることは専門部会の意見としては、よいのではないかと思います。事務局はいかがですか。

(事務局：長島)

市としては、国との管理委託契約の範囲を考慮しています。例えば、通路だけを貸してくれるという話であればよいのですが、ここの通路を開通するために、他の部分まで管理の指示が来ることを恐れています。国とその辺りの細かい交渉が上手くいけば、通路の土壤汚染の部分を迂回しながらつくることなども可能になると思います。そうでない場合は、スズカケの並木とその南側の辺りであれば汚染区域が少ないため、朝霞の森とこの辺りを合わせて管理委託を受けるという方法が一番実行しやすいと思います。

(卯月委員長)

第2期の段階ではこの部分は土壤汚染があるため、フェンスになります。それでもよければです。

(奥村委員)

土壤汚染処理には、どのくらいの費用がかかりますか。

(事務局：長島)

m<sup>2</sup>当りの単価は出していませんが、シンボルロードにかかっている部分だけで、まともに除却すると2億円弱ぐらいです。

(卯月委員長)

フェンスを囲ってしまえばいいのではないですか。

(事務局：長島)

土壤汚染は残りますが、その方法でも大丈夫です。

(戸田副委員長)

公園全体で土壤汚染の処理を行うとそれだけで、15億円はかかりそうなため、全部を処理することは計画の期間では不可能です。

(鈴木委員)

盛り土して被覆するのもオプションとしてはありますか。

(事務局：長島)

そのまま盛っても大丈夫でしょうし、公園内の土壤汚染の深度は1m程度のため、上部50cmほどの土を入れ替えて、下は残しながら盛るなど、方法はいくつかあるようで

す。

(戸田副委員長)

1mほど盛り土をすることも可能ですか。

(事務局：長島)

そういった方法もあると思います。

(戸田副委員長)

いたる所に盛り土ができますが、現在までの負の遺産として残すのも一つの選択肢だと思います。韓国の慶州にあるような古墳のように、造形としても面白いかもしれません。先ほどの意見になりますが、花のある木だけでなく、実のなる木も入れて欲しいともいます。公園や街路樹ではなかなか植えることができず、子供たちが果物がどういう状況でなるのか知らないため、こういうところだからこそ植栽していただきたいと思います。柑橘類や柿などの管理が大変であれば運営管理する団体に管理してもらえばよいと思います。

(卯月委員長)

もう少しスケールアップした第2期の絵が描けますか。第1期、第2期、第3期とシンボルロードの整備に対応した絵が描けますか。

(事務局：澤田)

シンボルロードの整備基本計画でも、このレベルのことしか書いていませんが、スズカケの並木を第2期に加えて真ん中の森のフェンスを整備して、こういった施設を足すということではできると思います。また、朝霞の森の中をどのようにするかという話もありました。その点について、今ぐらいの形でよいのか、この位置でよいのかという議論もあり、具体性をどこまで高められるのかという課題はありますが、足すことはできます。もしかしたら道路沿いなどの意見もあるかもしれません。

(鈴木委員)

道路線形として、今あるものは基地時代からのもののため、前にも意見しましたが、こういったものだけでなく、柔らかな人が歩く道に変えるなど、盛りこんでいくべきだと思います。そういった道ができて、市民の方に使ってもらうことも大事だと思います。そのため、過去のを活かしながら新しいものも加えていくということをどこかに追加していただきたいと考えます。

(卯月委員長)

今日、一番最初に話しました11ページの「基本計画図(当面の目標)」は第1期、第2期の姿を描くことが必要です。一方で第3期、第4期もないと、国土交通省から将来計画がないのかと必ず言われるため、何か書く必要はあると思います。

(宮川委員)

「北園路に沿って残るスズカケの並木、ヤマザクラの並木の下で散策」と書いてありますが、それならば反対側にもヤマザクラを足せばよいのではないかと思います。せっかくこれだけ整理してもらったことなので、これをベースに反映できるものを形として

残すこと、戸田副委員長の意見にあった朝霞の森で名所をつくることをピンクやオレンジの樹木で表現するなど、色合いで表現できることもあります。今から形を考えて追加することは難しいかもしれませんが、これをベースに反映できるものをプロットしてもらえれば、計画が伝わると思います。四阿はプロットされていますか。

(事務局：澤田)

プロットされていますが、本当にそこでいいかという議論はあります。

(戸田副委員長)

意図が見えないため、大きさは多少デフォルメして表現してもよいと思います。

(鈴木委員)

概念図として、どういう回遊があり、拠点があるのかは実際の大きさに捉われる必要はないです。

(戸田副委員長)

私達はこれくらいの図に慣れていますが、どういう常識で考えてもこういう公園はありえないです。

(卯月委員長)

では、まだ資料3が残っているため、ここで事務局より説明をお願いします。

(事務局：高橋)

資料3 基地跡地公園・シンボルロードに関する管理・運営の考え方について について説明。

(卯月委員長)

整備基本計画はこの程度でよいですか。来年から検討会議を立ち上げるということであれば、朝霞の森運営委員会との関連をどうしますか。また、市民公募などを行いますか。事業体は入れますか。

(事務局：長島)

できれば事業者に入っていたほうがよいかと思っています。朝霞の森運営委員会だけでは、シンボルロード部分はずらいとの意見もありましたので、運営委員会で行くのであれば、新たな参加者を加えなければならないと思っています。委員の皆さまもそのような印象があるのかと思っています。その中で、サポート的に事業者などに入っただくと助かるかと思っています。

(卯月委員長)

どういうメンバーで構成されるのが重要です。整備基本計画にそこまで書く必要はないかもしれませんが、先ほどPFIの話もあったように、この区域の中で事業をやってみたいという事業者の公募までいかなくとも、説明会などの緩やかなものから始めることは他の自治体でも行われています。やる気のない人が集まっても仕方なく、将来やるかもしれない人を集めることが重要です。事業者や市民が一緒になっていたほうがよいですし、どこからどこまでが事業者、市民が担うのか、南池袋公園のように5%の還元費を設定するなどもあると思います。公園側の第1期、第2期とありましたが、少し

フローチャートが変わるかもしれません。

(戸田副委員長)

平成 29 年度もあと半年です。30 年度もあります。発足までが大切なため、今年度から発足に向けた作業に踏み込んでよいのではないのでしょうか。

(宮川委員)

「民間活力を活かした収益施設の導入」が 2025 年ごろで破線の表現になっており、ずいぶん先だと感じています。ネックになっているのは何ですか。考えるプロセスなのか、土地の購入なのか、そうでなければ、もっと前倒ししてはじめていただいて、例えば民間活力を活かした収益施設と維持管理をパッケージにして民間の方に参入いただく方法もあると思います。具体的な手法の組み合わせを整備基本計画に位置付けて、もう少し早く実現できないかと思いました。南池袋公園と朝霞の基地跡地は、歩いている人など、集客量が違います。写真を見ると 5 年後にはできるのかと思いますが、土地を買うのに何億円必要で、予算を組むのにどれくらいかかるのかなどの情報が提示がされないと、このままいけるように見えてしまいます。メニューを実現するための手法を担保することで、市の事情として最短で何年かかるのかを知りたいです。

(卯月委員長)

第 1 期、第 2 期に何がいるのかを把握する必要があります。第 1 期の中央広場がテナなのかレストランなのかという話もありますし、カフェなどを第 1 期、第 2 期に組み込むのであればスケジュールも変わります。今年度を含めて検討を始めれば、民間の動きは早いので、2 年後ぐらいにはなんらかの形になると思います。平成 37 年ごろまでは長すぎるように思います。整合を取りながら、2 ヶ所で実施するのであればこの場所だと書いてしまったほうが意見も出しやすいです。

(戸田副委員長)

2020 年には店を出さなければ意味がありません。ずいぶん前からこの方向性になってきたため、そのためにはもっと早くから取り組む必要があります。今は市の中だけで議論していますが、公園の活用のプロを呼んで行うことは考えていますか。

(事務局：澤田)

まだ、特に予定はしていません。

(戸田副委員長)

これは難しく、我々ではとても手が出せないです。いくら考えても答えが出ないため、自分でネットワークを持っていて、力がある代理店などをアドバイザーに入れるなどしなければ、言葉だけで終わってしまうと思います。

(宮川委員)

民間施設の導入であれば、民間は損をしなければよいため、条件次第だと思います。収益をあげてよいという条件があり、地代とイニシャルコストがいくらかを市と調整できれば、コンビニなどであればすぐに設置できます。

(戸田副委員長)

ヒアリングを重ねれば、おのずと方向性等はできてくるということです。

(宮川委員)

平成 37 年でなくてももう少し前に考えるべきではないですか。

(戸田副委員長)

平成 37 年というのは、建物をつくるには時間がかかりますし、建物をつくってよいのかということもあります。いろいろ考えた結果、平成 37 年でよいのかということになるのかと思います。

(宮川委員)

私の考えでは、市に維持管理費が入らなくても、そこに食べ物や飲み物を提供して、きれいなトイレがある施設などが入って、市は収入なしでイニシャルの半分を負担するなどの条件にすれば、5 年か 10 年の短期で出店できるかと思います。

(戸田副委員長)

そもそも出店する店舗があるのかどうかという話があり、そのために前もって仮設のものを使いながら、もし入る企業があれば話していかなければなりません。

(宮川委員)

もっと具体的には、北口広場に駐車場付きで敷地を貸してくれれば、どれくらいの話なのかはわかりませんがローソンは出しますよと言っていました。

(戸田副委員長)

ここで何かを行うには駐車場のバックヤードが必要になります。イベントの時だけのバックヤードにするのか、店舗のためのバックヤードにするのかで大きく変わってくるかと思います。ここを一般的に駐車場にするのかなどの議論が必要になるかと思います。

(事務局：澤田)

キッチンカーにするか、店舗にするかなどの議論しかしていませんが、コンテナやキッチンカーを置いて、イベントの時だけ駐車すればよいのではないかという話がありました。

(戸田副委員長)

コンビニは駐車場が必要ですし、喫茶店なども駐車場がなくて、出店してもらえるかどうかは交渉が必要だと思います。

(宮川委員)

そこは条件次第だと思います。そのため、その議論を早めに始めればよいのではないかという考えです。

(卯月委員長)

市役所のどの課が交渉を行いますか。

(事務局：七里)

土地を使っていく中で、その土地を所管する部署が進めていくことになると思います。

(卯月委員長)

整備基本計画にどうかという話ではなく、実際に進めていく上での話です。

(宮川委員)

このスケジュールではやらないように見えます。

(卯月委員長)

市民も突然こうした話が出てくると賛否両論になると思います。

(事務局：澤田)

前々から議論として、中央広場を使ってまずはキッチンカーからという話があります。それは生きていますが、今日の資料に反映しきれていません。そこは修正します。常設の建築物としての店舗をすぐに設置できるのかについてはサウンディング調査から始める必要があるため、すぐにはできないかと思いますが、おそらく都市建設部が中心になってお話を聞くことになると思います。朝霞の森にそういったものを設置するかどうかについては、既に活動している団体の方の意見を聞かなければなりません。その上で、公園施設の範囲とみなせるものという条件付きですが、朝霞の森は十分に開けていますし、利用者もすでにいるという意味では第一候補地になると思います。

(卯月委員長)

それでは、中央広場と朝霞の森の2ヶ所でスタディを行って、次年度に新しい組織体を活用するようにし、かつ、2020年の暫定利用の段階でどこまで利用するのかを探るといふうにしてはどうでしょうか。

(奥村委員)

そうすると、朝霞の森にキッチンカーを入れてみて、上手くいきそうじゃないかということになったら、2020年に2ヶ所に増やしましたという方向で進めることも考えられますね。

(事務局：澤田)

基地跡地では、無償貸与の間は収益をあげてはいけないという条件があるため、実現するには土地を買うしかないと思いますが、それをどのように乗り越えていくのが課題です。中央広場も公園部分にそういったものを置こうとすると土地を買う必要がありますし、道路部分にキッチンカーを設置するのが一番すぐにできるパターンかと思えます。道路部分は道路として供用した上で、警察と協議すれば、仮設工作物であれば占用できるため、それが最短で実現可能性が最も高い方法だと思います。

(卯月委員長)

何曜日の利用者が多いなどのデータはありますか。キッチンカーは曜日単位で動くため、その曜日に何人ぐらいのお客さんが来るのかを聞かれるかと思えます。

(奥村委員)

相当な集客が見込めなければ厳しいと思われます。公園利用者の中で固定客がどれくらいになるのかもポイントだと思います。コンビニなどとは出店戦略が違うと思いますが、マーケティング的なりサーチを行わなければ具体的な話には進まないように思いま

す。

(卯月委員長)

やりたい人を紹介することもできます。

(奥村委員)

鈴木委員から前に話がありました、エコロジカルなゾーニングに、エコ・コリドールのような要素を組み込んだらよいと思います。現計画では保全ゾーンが残っているだけです、実のなる木や鳥たちが来るような木を増やすことで、全体が生き物との触れ合いができるようになると思います。沿道には緑の帯を設けることでエコロジカルなネットワークを広げていくことなどはありますか。

(鈴木委員)

周辺とのつながりが大切で、基地跡地は一つの拠点であり、パスの一部であるため、将来的に資源として、エコロジカルの一部にできればよいと考えます。

(奥村委員)

中央公園まで広がれば面白いと思います。

(宮川委員)

6 ページがわかりやすいですが、ここからもう少しイメージができることを提示してほしいと思います。シンボルロードはもう取りかかりますし、生物生息環境としての将来目標も断面モデルか事例で提示してもらえると議論が進むと思います。

(卯月委員長)

もし可能ならですが、朝霞の森などの防災のことが書いてありますが、いざという時がいつ来るかわからないため、第1期、第2期、第3期のいざという時にどのような利用が想定されるのかが気になっています。他でも新しい公園を整備する時に有事の際を考えておくことが普通になってきているため、整備基本計画の中で考えておいたほうがよいと思います。施設の内容と想定される人員などです。

(宮川委員)

地域防災計画としては特に記載がないと聞いています。

(事務局：長島)

地域防災計画では青葉台公園が避難所、中央公園がへりの発着所等となっていますが、基地跡地はまだ利用が決まっていません。

(卯月委員長)

第1期の時には、地域防災計画がどのように使われるのかの話が出てくるかもしれないです。

(宮川委員)

防災計画ができることで、どのように向上するかが示せばよいです。

(卯月委員長)

それが第2期を提示する時の大きな理由になると思います。朝霞の森とつながることによってどのようなのかという説明が防災対策として効いてくると思います。

(宮川委員)

かまどベンチなどではなく、地域の向上として大きな視点が必要だと思います。

(卯月委員長)

それではこれで本日の専門部会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

**【閉会】**